

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第3区分
【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2020-504677(P2020-504677A)
【公表日】令和2年2月13日(2020.2.13)
【年通号数】公開・登録公報2020-006
【出願番号】特願2019-524986(P2019-524986)
【国際特許分類】

B 2 5 J 21/02 (2006.01)

B 0 1 L 1/00 (2006.01)

【F I】

B 2 5 J 21/02

B 0 1 L 1/00 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月29日(2020.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その内部に穴を有する加圧可能なエンクロージャ用のシーリング機器において、可撓性のスリーブを備え、前記スリーブは、前記穴で前記エンクロージャにシール係合する第1端と、前記スリーブ内に四肢を通過させることを可能にする第2端と、を有し、前記スリーブは前記エンクロージャ内で終端し、前記スリーブは、前記エンクロージャの内部と外部との間の圧力勾配に応答してシーリング係合を形成するために前記四肢と前記スリーブとの間でその物理的構成を変えるように構成されている、シーリング機器。

【請求項2】

前記スリーブが、30cmHg以上の周囲に対する圧力で非正角度進行構成を有する材料を備える、請求項1に記載のシーリング機器。

【請求項3】

前記スリーブが、ラテックス又はシリコン、高密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、ナイロン織物、ケブラ織物、及びテリレン織物のうちの1つ又は複数を備える可撓性材料を備える、請求項1に記載のシーリング機器。

【請求項4】

複数の接触センサが前記四肢と前記シーリング機器又は前記加圧可能エンクロージャの剛性部分との接触を検知するように、前記スリーブ及び前記圧力管理システムに対して配設される前記複数の接触センサをさらに備える、請求項1に記載のシーリング機器。

【請求項5】

複数の圧力センサが前記シーリング機器又は前記加圧可能エンクロージャの剛性部分によって前記四肢上に及ぼされる圧力を検知するように、前記スリーブ及び前記加圧可能エンクロージャに対して配設される前記複数の圧力センサをさらに備える、請求項1に記載のシーリング機器。

【請求項6】

前記スリーブが、複数のバッテンをさらに備え、各バッテンが、前記軸方向に堅く、前記バッテンが前記エンクロージャから外への前記スリーブの変形に抵抗するように前記スリーブに実装される、請求項1に記載のシーリング機器。

【請求項 7】

前記スリーブが、前記穴との前記係合から遠くよりも、前記穴との前記係合の近くで、より大きい軸方向剛性を有する、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 8】

前記スリーブが、前記穴との前記係合から、前記穴との前記係合から遠い領域まで、滑らかに減少する軸方向剛性を有する、請求項 7 に記載のシーリング機器。

【請求項 9】

前記スリーブが蛇腹折りで構成されて、容積の周囲を上回る圧力が前記蛇腹折りを圧縮するような、折り曲げに対する抵抗を有する、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 10】

前記スリーブ材料が、前記四肢の前記表面との低い摩擦係数を有する、請求項 9 に記載のシーリング機器。

【請求項 11】

前記スリーブ蛇腹折りが、前記四肢をシール係合する前記スリーブの圧縮より小さい圧力で圧縮される、請求項 9 に記載のシーリング機器。

【請求項 12】

前記スリーブが、薄いシリコン、厚いシリコン、又はそれらの組合せを備える可撓性材料を備える、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 13】

前記四肢が前記スリーブの前記遠位端を越えて前記エンクロージャに延在するように、前記スリーブが構成される、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 14】

前記シールが、30 cm H₂O より小さい圧力で、非正角度進行構成を得るために、その物理的構成を変える、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 15】

前記エンクロージャが周囲を上回るように加圧されたとき、前記スリーブが、前記肢に所定の閾値を上回る圧力をもたらし、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 16】

前記スリーブが、
前記エンクロージャの内側へのアクセスを可能にする開口への近位取り付けと、
前記四肢を円周方向に取り囲む遠位開口と、を有し、
前記スリーブの物理的構成の変更が前記エンクロージャにおける圧力上昇によって特徴づけられ、前記遠位スリーブの前記部分を前記四肢に対して圧縮させて、同時に、前記開口の近くの前記スリーブの要素が軸方向引張を受ける、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 17】

前記材料の圧縮抵抗が前記四肢の軸に直交するよりも前記四肢の前記軸と一直線に並ぶ方が大きいような構成において、前記スリーブが非対称の材料特性を有する空気抵抗性のある材料を備える、請求項 1 に記載のシーリング機器。

【請求項 18】

その内部に穴を有する加圧可能なエンクロージャ用のシーリング機器において、可撓性のスリーブを備え、前記スリーブは、前記穴で前記エンクロージャにシール係合する第 1 端と、前記スリーブ及び前記エンクロージャ内に四肢を通過させることを可能にする第 2 端と、を有し、前記スリーブは前記エンクロージャ内で終端し、前記スリーブは、前記エンクロージャの内部と外部との間の圧力勾配にตอบสนองしてシーリング係合を形成するために前記四肢と前記スリーブとの間でその物理的構成を変えるように構成されており、前記スリーブが、前記エンクロージャの穴と前記四肢との間の隙間を有する前記エンクロージャに取り付けられ、前記エンクロージャが加圧されたときの前記シールと前記四肢との間の摩擦と、軸方向の変形に対する前記スリーブの抵抗とによる力が、第 1 の所定の閾値を上回る圧力での前記隙間における圧力による前記シール上の力に少なくとも等しい、四肢シ

ール機器。

【請求項 19】

前記エンクロージャが加圧されたときの前記シールと前記四肢との間の摩擦と、軸方向の変形に対する前記スリーブの抵抗とによる力が、第2の所定の閾値より小さい圧力での前記隙間における圧力による前記シール上の前記力より小さい、請求項18に記載の四肢シール機器。